

令和 6 年

第 4 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和6年第4回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和6年4月24日 午前10時00分開会
午前10時53分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久 9. 関 慎一
10. 三田 栄作

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係主査 鎌田 祥貴 農政係主査 川縁 多喜夫
農政係主任 山本 雅一 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

- (1) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の決定について 1件

5. 専決処理の報告

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 2件

6. 協議事項

- (1) くにたち農業委員会だより60号について
(2) 令和6年度稲作体験学習会事業について

7. 報告事項

- (1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて（照会） 1件

8. その他

【北島会長】 4月の総会を始めます。議事録署名委員の指名ですが、4番の小鹿倉薫委員と5番の佐伯昌信委員、よろしくお願いします。それでは、議題（1）都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の決定について、1件です。これは事務局と私と三田職務代理、関農地利用班長とで現地確認しました。事務局、お願いします。

【事務局】 資料1ページをご覧ください。国立市長から、都市農地の貸借の円滑化法に係る事業計画の決定について照会が来ています。2ページをご覧ください。事業計画の申請者は府中市のAさんという方です。事業計画の中身ですが、Ⅰの共通項目の1番、賃借権等の認定を受けようとする者の氏名及び住所は申請者と同一人となります。2番、賃借権等の設定を受ける都市農地は記載のとおりで、場所は9ページの案内図をご覧ください。また資料2ページに戻って頂きまして、この地目ですけれども、登記簿上も現況も畑で、面積は768平方メートル、所有者は府中市のBさんとなります。これは国立市内は1筆ですが、その他に、こちらに記載のとおり府中市内の10筆も併せての事業計画の認定申請ですが、この部分につきましては並行して府中市に申請が出されています。設定を受ける賃借権等の種類は使用貸借で、始期は令和6年5月1日、存続期間は5年間となります。それから3ページの3番ですけれども、都市農地における耕作の事業の内容ですけれども、こちらは貸借円滑化法施行規則第3条第1号の事業に該当するものということで、申請者はイの欄に該当します。この欄は、申請都市農地において生産された農産物を申請都市農地が所在する区域内の直売所で販売を行うということになります。それからその下の中段に、施行規則第3条第2号の事業、こちらは、申請者は都市環境に調和し、景観に配慮した品種や栽培をするということになります。それから収穫後の農産物の残渣、農業資材、収穫時期を過ぎた農産物等を圃場に放置せず、適切に除草する取組を行いますとしています。それから土地所有者の方は、年間50日以上、その申請都市農地に係る周辺住民からの相談等の受付対応と該当農地及び隣接道路等の見回りや清掃、農作物の生育状況の連絡等の対応をしますという形になります。次に、その下の4番、申請者が行う耕作の事業に必要な農作業への従事状況というところですが、年間従事日数は、現状は315日で使用貸借設定後の日数は同じく315日となっています。次に、4ページをお開きください。Ⅱの選択項目はイの欄の農作業に常時従事すると認められる個人に該当します。その関係でその後の記載項目は5-1、5-2、6の欄の記入が必要となります。まず5-1ですが、申請者が現に所有権並びに使用及び収益を目的とする権利を有している農地の利用状況となりますけれども、所有地は、これは父ということで、農地面積は4,092平方メートル、地目は畑となっています。次に、5-2の申請者の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況で、（1）作付（予定）作物、作物別の作付面積となりますけれども、作付（予定）作物としましては、サツマイモ、ネギ、トウモロコシ、枝豆の野菜を想定しています。権利取得後の農地面積は8,436平方メートルとなります。次の（2）大農機具ですけれども、こちらはトラクター2台、管理機1台を所有されています。次の（3）農作業に従事する者ですけれども、こちらは、申請者は農作業歴7年、農業技術修学歴1年となります。その他労働力として世帯員が1人いらっしゃって、農作業経験の状況は33年となります。それから④の欄ですが、申請者の居住場所から権利の設定又は移転しようとする土地までの平均距離は2キロメートル、所要時間は徒歩約20分となります。記載

項目としましては以上となります。

【北島会長】 面積が増えても1年の労働時間は変わっていないのですが、可能なのでしょうか。

【事務局】 5ページの(3)の③に臨時雇用労働力、増員予定1名と書いているので、雇う人がいらっしゃるのだと思います。

【北島会長】 これは国立市の貸借円滑化法で紹介したのか、それとも府中市のほうですか。

【事務局】 たまたままたがっていて、国立市のほうは一部です。

【北島会長】 では、自分で見つけてきたという形ですか。

【事務局】 だと思います。多分、お父さんが所有されている農地の近くで経営規模拡大を図りたいということでの使用貸借だと思います。臨時雇用をしながら収穫量を増やして収益も上げていきたいということになるかと思います。

【北島会長】 円滑化法による貸借で、他市にまたがるのは初めてですか。

【事務局】 両方の市にまたがるような申請は初めてです。当初、府中市だけでいいのかということで東京都農業会議にも確認をしたのですが、農地が両市にまたがっているのであれば、それぞれの市で事業計画を認定してくださいということでしたので、申請を受けております。

【北島会長】 これは承認していいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【北島会長】 では、議題については承認という事で宜しく申し上げます。次、専決処理の報告です。(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書、事務局、お願いします。

【事務局長】 2件ございますので、続けてご説明させていただきます。まず10ページをお開きください。農地法第4条の届出1件目ですが、番号は4番となります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は11ページの案内図をご覧ください。続きまして、2件目の農地法第4条の届出は12ページをご覧ください。番号は5番となります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は13ページの案内図をご覧ください。説明は以上となります。

【北島会長】 1件目は、三田職務代理が確認していますので、よろしく申し上げます。

【三田委員】 現地確認致しまして、特に問題はありませんでした。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。2件目の担当は佐伯正弘委員ですが、欠席ですか。

【事務局】 確認したという報告は受けています。

【北島会長】 何か質問はありますでしょうか。では、協議事項に入ります。(1)くにたち農業委員会だより60号について、お願いします。

【事務局】 資料14ページをご覧ください。農業委員会だより8月号、60号になるのですが、こちらを作成する時期になってまいりました。今日は仮題割案と致しまして、内容についてご協議頂きたいと思います。まず1ページの表紙ですが、いつも大きい写真を載せていますが、こちらは田植えの様子を載せようかと思っています。それと併せて令和6年度の農業委員会年間予定を載せる予定になっています。見開きの2・3ページですが、農業委員会活動・農業者の皆さんへということで、稲作体験学習会(田植え)についてと、稲作体験学習会(ゲストスピーカー)についての記事を載せようかと思っています。農業者大会・受賞者の紹介についても載せる予定になっています。その下の3つですが、そちらのほうはご協議頂きたいところですが、

ども、農業者年金の加入案内を載せたらどうかと思っています。また、全国農業図書の紹介と致しまして最近、相続に関する事など出ているので、農業者の皆さんに紹介したいなと思っています。あとは、農地の貸借について、こちらも検討をしています。4ページですけれども、シリーズ認定農業者紹介ということで7回目になります。今回はCさんの記事を載せたいと思っています。こちらは、ご本人の承諾を得ていますので、取材をして掲載したいと思っています。あと再認定認定農業者紹介ということで、令和5年度に再認定されましたDさんの紹介、こちらは写真は載らないでお名前だけの紹介になるかと思います。あと認定農業者制度についてあまり知られていないというような意見もありましたので、認定農業者制度の簡単な概要を載せようと思っています。以上になりますので、内容についてご協議頂き、本日は、田植えとゲストスピーカーについて執筆して頂ける委員さんをお決め頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 農業委員会活動の稲作体験学習会（田植え）について、小鹿倉委員、書いてもらえませんか。

【小鹿倉委員】 分かりました。

【北島会長】 ゲストスピーカーについては、内山委員、お願いします。

【内山委員】 分かりました。

【北島会長】 よろしいですか。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 次に、(2) 稲作体験学習会事業について、これはいろいろ決めなくてはいけないのですね。

【事務局】 説明をさせていただきます。15ページをご覧ください。令和6年度稲作体験学習会ということで、本日は2点ご協議頂きたいと思います。1点目が、5月7日の種まき、6月の田植えとゲストスピーカーの日程は決まっているのですが、それ以外の日程と、あと担当される委員さんについてはまだ決まっていません。具体的には、5月の耕うんから6月18日の田植え後の薬剤散布まで本日はご協議頂きたいと思います。2点目が、6月の田植えの予備日についてです。6月27日（木）と記載があるのですが、この日がJA東京みどりの総代会とかぶっていることが判明しまして、この日を予備日になると人手不足になってできないということになりますので、日程を1日ずらす協議を行っている最中です。具体的には次の日の28日（金）にできないかということでJAさんには既に内諾は頂いています。まだ教育委員会とは協議中ですので確定ではないのですが、委員側では問題ないかというところの確認をして頂ければと思います。次の16ページに昨年度の実績、日程が載っていますので、ご参考にしながらご協議頂ければと思います。よろしくお願いします。

【北島会長】 今、耕うんはしてある状態で、まだ肥料は入っていないのですね。田起こしは、三田委員お願いできますか。

【三田委員】 田起こし、代かき、両方やります。

【北島会長】 よろしくをお願いします。このときに肥料を入れた方がいいですね。田植えが6月18日なので、1週間前、6月10日ぐらいまでをお願いします。

【三田委員】 代かきを終わった後に区画割りをやるのですか。

【鈴木委員】 区画割りは前日の準備ですよね。

【事務局】 前日準備で、苗を箱から剥がし、生徒数に包丁で切り分けることと、あとは区画割り

のテープを張ります。

【鈴木委員】 田植えは18日。準備は前の日ですね。

【鈴木委員】 では、6月17日、三田委員と関委員と佐伯昌信委員と私が8時半から苗を運びます。

【北島会長】 私も手伝いに行きます。

【北島会長】 苗運び、田植えはそれで良いですね。苗を運ぶ人以外は9時に圃場に集合してください。

【内山委員】 我々は9時に圃場ですね。分かりました。

【事務局】 そのときに草刈りもしますよね。その前の項目の草刈りですが、今はそんなに雑草が伸びていないですけれども、田植え準備のときに草刈りを一回で終わらせるか、その前の10日から17日の間に草刈りをもう1回入れるかどうかですけれども。

【北島会長】 そうですね。では、6月6日に草刈り、9時でいいですか。では、皆さんお願いします。

【事務局】 田植えが荒天で延期になった場合の準備は。

【北島会長】 もう水につけてあって、草が刈ってあればできると思います。

【北島会長】 稲作体験はこれでいいですか。

【三田委員】 17日の準備は、雨が降ってもやるのですね。

【北島会長】 はい。よろしくお願いします。

【北島会長】 では、次の報告事項に行きます。(1)生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、事務局お願いします。

【事務局】 17ページから22ページになります。まず17ページです。市長から農業委員会宛ての照会文となります。記載のとおり、生産緑地買取申出に対する取得のあっせんが来ています。申出者、所在地及び地目・地積については、記載のとおりとなります。18ページが申出書、19ページ、20ページが添付の資料、21ページ、22ページが現地地図となっています。内容をご確認頂きまして、周辺の農地の所有者の方々からあっせんに対する何かご要望がございましたら、17ページの上に記載していますけれども、回答の締切りが5月17日となっていますので、もしあれば事務局へご一報頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 誰かいましたら紹介してください。次、その他です。(1)令和5年度における野生鳥獣による農作物被害状況調査について、事務局お願いします。

【事務局】 23ページをご覧ください。毎年のことではあるのですが、農作物の被害状況調査について東京都から依頼が来ています。既に皆様のお手元には農業協力委員さんを通して各戸配布をさせて頂いている調査物がございます。協力委員さんによっては、まだ届いていない方もいらっしゃるかもしれませんが、今後届く予定となっていますので、そちらをご記載頂きまして、5月17日までに農業協力委員さん宛てに回答をして頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 次に、(2)3月分の活動記録カードの集計結果について、お願いします。

【事務局】 農業委員活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」9件、C「その他の会合」2件、E「市民・学校・教育との交流活動」1件、G「現地確認」3件、合計15件です。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。次回の総会日程は5月29日(水)です。よろしくお願いします。

します。これで4月の農業委員会総会を終了します。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

4 番 小鹿倉 薫 委員

5 番 佐伯 昌信 委員

